

岳南公設地方卸売市場の変更（廃止）について

説明会資料	第1回	平成26年7月7日(月)	14:00～
	第2回	7月8日(火)	19:00～
	会場	富士市役所6階第2会議室	

■市場開設の経緯（当初決定時）

1 開設の理由

卸売市場法並びに静岡県卸売市場整備計画に基づき、富士市が岳南地域内の既設青果7市場及び水産2市場の統合を行い、総合公設地方卸売市場を建設し、以って流通機構の整備をはかり生鮮食料品の安定的供給を行うため。

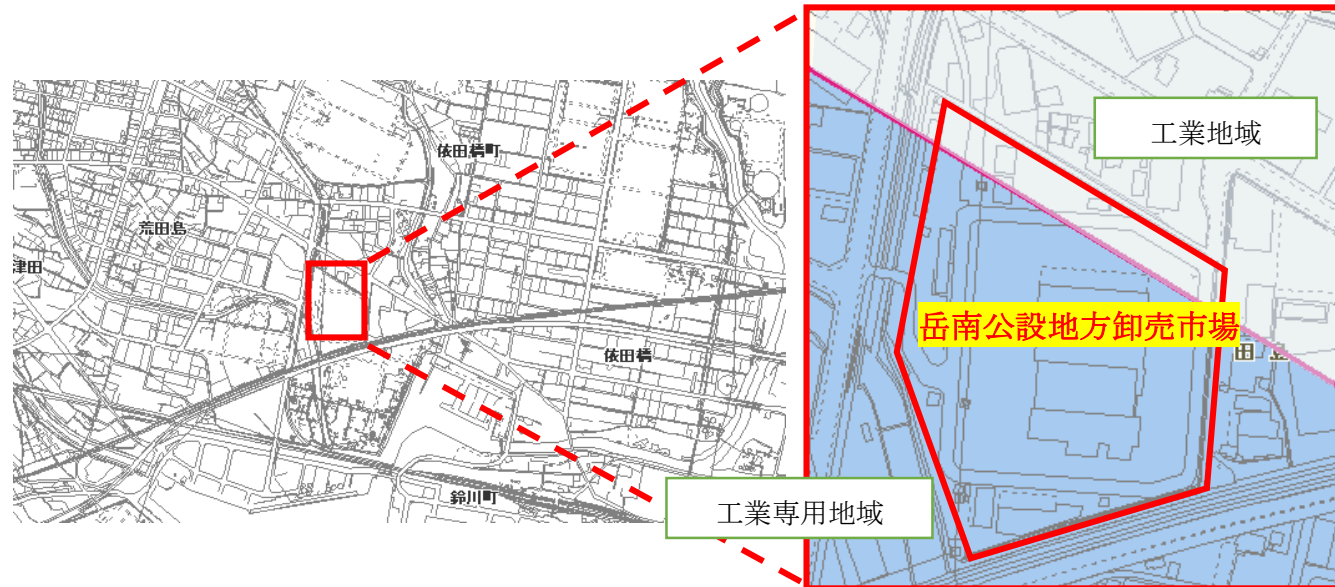
2 市場の詳細

番号	地方卸売市場名	面積	備考
1	岳南公設地方卸売市場	約6.6ha	卸売棟面積 10,656㎡ 管理棟面積 1,223㎡ 青果倉庫面積 300㎡ その他 3,994㎡

3 都市計画について

- ・昭和49年3月23日 都市計画決定

■位置



・田子の浦港から0.5キロの、国道1号バイパスと県道臨港富士線との交差点にあり、用途地域は、ほとんどが工業専用地域であり、北側の1部が工業地域である。

■検討の経緯と取扱数量の推移

- ・平成16年9月 行政改革推進本部会議
市場の必要性や活性化策についての見直しが必要
- ・平成17年6月～ 富士市公設地方卸売市場検討委員会
公設民営が妥当と結論付ける。
- ・平成20年度から 指定管理者制度の導入
- ・平成21年3月 富士市公設地方卸売市場再整備基本計画
- ・平成21年9月 富士市議会で問題提起
再整備計画の正当性について
- ・平成23年1月 公設地方卸売市場再整備庁内検討委員会
公設市場としては廃止が妥当と結論付ける。1
- ・平成23年3月 富士市議会において、公設市場として再整備は行わず、閉鎖することが妥当であると市長答弁
- ・平成23年6月 市場の民営化について行政と市場関係者が協議（毎月1回）
- ・平成24年4月 水産卸売市場が漁港へ移転を表明
- ・平成25年1月 民営化の方向性について市場関係者と合意
- ・平成25年4月 市場（青果部）の開設者が民営会社へ移行
- ・平成25年8月 水産卸売市場が漁港へ移転

青果 入荷状況推移

年次	数量 (t)	金額 (千円)
昭和61年	29,698	4,625,278
昭和63年	28,155	4,947,948
平成2年	27,696	5,979,267
平成3年	28,016	6,691,233
平成4年	30,582	6,228,278
平成6年	27,939	6,300,559
平成8年	26,541	5,730,950
平成10年	23,507	5,447,546
平成12年	23,784	4,516,914
平成14年	24,014	4,324,428
平成16年	23,121	4,467,619
平成18年	21,836	4,241,029
平成20年	20,590	3,856,971
平成22年	17,105	3,648,610
平成23年	19,656	3,862,727

(富士市統計資料)

■変更（廃止）の概要

- ・岳南公設地方卸売市場の都市計画を廃止する。
流通形態及び社会状況の変化を受け、本市周辺における生鮮食料品の安定的供給を図る施設として求められる機能が低くなったため。
なお、施設整備中の南側施設で市場機能を存続させるため、建築基準法第51条但書による許可を同時に行う。

■今後の見通し

- ・7月23日 公聴会 都市計画の廃止について
(公述申出期間 7月9日～7月16日)
- ・9月下旬～10月上旬 案の縦覧及び意見提出期間
- ・10月中 民設民営の市場一部開設（予定）
新施設で青果部の運営開始
- ・10月後半 富士市都市計画審議会
都市計画の廃止について
建築基準法第51条但書による許可
- ・11月末頃 告示
都市計画の廃止
新施設の青果市場は51条但書許可地で経営継続

